

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水事業・小規模集合排水事業（下水道事業）		
事業開始年月日	S. 63. 7. 1	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	王滝村	職員数* (H19. 4. 1現在)	0
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	359(18)	公営企業債現在高(百万円)	316(18)
累積欠損金(百万円)	-	利益剰余金又は積立金(百万円)	-
不良債務(百万円)	-	財政力指数*	0.274(18)
資金不足比率(%)	-	実質公債費比率*(%)	42.2(19)
		経常収支比率*(%)	79.3(18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成○年○月○日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	財政健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	王滝村長 瀬戸 普
既存計画との関係	集中改革プラン(平成17年度から平成21年度)及び王滝村自立計画(平成17年度から平成28年度)
公表の方法等	広報誌とホームページと地区懇談会で公表予定、平成19年12月議会で説明予定
基本方針	村の財政状況は、スキー場債務の返済が大きく、億単位の財源が必要で、特に平成22年度までが厳しい状況となる。この為、特別会計では、極力繰入金を減らすように歳出削減を行っている。農業集落排水会計は、料金収入だけでは採算が取れず、一般会計からの繰入金は不可欠である。しかし、ここ数年の取組みを維持し、財政健全化に向け取組む。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	30	60		89
	補償金免除額	5	15		20
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	10	21	0	31

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	29,520	59,359		88,879
合 計 (A)		29,520	59,359	0	88,879
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		29,520	59,359	0	88,879

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	9,739	20,589	0	30,328
合 計 (A)		9,739	20,589	0	30,328
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		9,739	20,589	0	30,328

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>王滝村は、経営健全化の為、スキー場債務の繰上償還、物件費・補助費・人件費の抑制、投資的事業の先送を行い、なるべく多くの基金（資金）維持を目標として取り組んでいる。しかし、ここ数年の一般会計の基金は、交付税の減少とスキー場債務の繰上償還実施により減少し、平成22年度が財政的に最も厳しい時期となる。平成19年度の実質公債費比率は42.2%と他団体と比較しても非常に高い数値であり、公債費適正化計画では、平成23. 24. 25年度の3ヵ年平均で18%以下とする計画である。特別会計でも歳入確保・歳出の抑制に努める必要性があり、平成17年度に料金改定を実施し、収入確保を行っている。下水道事業は、施設整備が完了しており、整備のための起債償還がピークとなっている。平成17年度から資本費平準化債を活用しているが、下水道事業は独立採算が難しく、一般会計からの繰出しが大きく一般会計の負担となっている。</p>										
経 営 課 題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 752 624 913">課 題 ①</td> <td data-bbox="624 752 1471 913"> <p>料金収入の確保 一般会計からの繰入を軽減するため、平成22年度を目途に30%程度の料金改定を行い、財源の安定確保に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 913 624 1075">課 題 ②</td> <td data-bbox="624 913 1471 1075"> <p>維持管理費の抑制 現状、維持管理は必要最低限のレベルとしている。経営安定化を目指し今の状況を維持する必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1075 624 1236">課 題 ③</td> <td data-bbox="624 1075 1471 1236"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1236 624 1397">課 題 ④</td> <td data-bbox="624 1236 1471 1397"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1397 624 1559">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="624 1397 1471 1559"></td> </tr> </table>	課 題 ①	<p>料金収入の確保 一般会計からの繰入を軽減するため、平成22年度を目途に30%程度の料金改定を行い、財源の安定確保に努める。</p>	課 題 ②	<p>維持管理費の抑制 現状、維持管理は必要最低限のレベルとしている。経営安定化を目指し今の状況を維持する必要がある。</p>	課 題 ③		課 題 ④		課 題 ⑤	
課 題 ①	<p>料金収入の確保 一般会計からの繰入を軽減するため、平成22年度を目途に30%程度の料金改定を行い、財源の安定確保に努める。</p>										
課 題 ②	<p>維持管理費の抑制 現状、維持管理は必要最低限のレベルとしている。経営安定化を目指し今の状況を維持する必要がある。</p>										
課 題 ③											
課 題 ④											
課 題 ⑤											
留 意 事 項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		（計画前5年度）	（計画前4年度）	（計画前3年度）	（計画前々年度）	（計画前年度）	（計画初年度）	（計画第2年度）	（計画第3年度）	（計画第4年度）	（計画第5年度）
区 分		（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）（計画値）	（決算）（計画値）	（決算）（計画値）	（決算）（計画値）	（見込値）（計画値）
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	42	32	24	24	24	27 24	30 24	25 25	21 25	25 25
	(1) 営 業 収 益 (B)	11	11	11	12	12	13 12	12 12	12 12	12 13	12 13
	ア 料 金 収 入	10	11	11	12	12	13 12	12 12	12 12	12 13	12 13
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他	1									
	(2) 営 業 外 収 益	31	21	13	12	12	14 12	18 12	13 13	9 12	13 12
	ア 他 会 計 繰 入 金	31	21	13	12	12	14 12	18 12	13 13	9 12	13 12
	イ そ の 他										
	2 総 費 用 (D)	42	33	24	22	24	22 24	23 24	19 25	16 24	17 24
	(1) 営 業 費 用	24	16	9	7	10	8 13	11 13	11 15	10 15	11 15
	ア 職 員 給 与 費	16	6	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	ウ ち 退 職 手 当										
	イ そ の 他	8	10	9	6	10	8 13	11 13	11 15	10 15	11 15
	(2) 営 業 外 費 用	18	17	15	15	14	14 11	12 11	8 10	6 9	6 9
ア 支 払 利 息	18	17	15	15	14	14 11	12 11	8 10	6 9	6 9	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息											
イ そ の 他											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	-1	0	2	0	5 0	7 0	6 0	5 1	8 1	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	28	23	18	16	13	8 11	98 103	42 42	15 15	13 13
	(1) 地 方 債				6	4	5 5	95 96	39 36	10 6	10 7
	(2) 他 会 計 補 助 金	28	23	18	10	9	3 6	3 7	3 6	5 9	3 6
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国（都道府県）補助金										
	(6) 工 事 負 担 金										
	(7) そ の 他										
	2 資 本 的 支 出 (G)	28	23	18	16	13	15 11	105 103	48 42	20 15	21 13
	(1) 建 設 改 良 費	1							0 2	0 0	0 2
	ウ ち 職 員 給 与 費										
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	27	23	18	16	13	15 11	105 101	48 42	20 13	21 13
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	-7 0	-7 0	-6 0	-5 0	-8 0	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	(E)+(I)	(J)	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算) (計画値)	(計画第2年度) (決算) (計画値)	(計画第3年度) (決算) (計画値)	(計画第4年度) (決算) (計画値)	(計画第5年度) (見込値) (計画値)			
収 支 再 差 引	0	-1	0	2	0	-2	0	0	0	0	0	1	0	1	
積 立 金 (K)															
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	1	1		0	2	2	2	0	2	0	2	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1	0	0	2	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	1
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)															
実 質 収 支															
黒 字 (P)															
赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	61	57	57	63	65	73	69	23	19	37	37	58	68	66	68
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	11	11	11	12	12	13	12	12	12	12	12	12	13	12	13
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 現 在 高	376	353	335	325	316	306	310	296	305	287	299	277	292	266	286
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	376	353	335	325	316	306	310	296	305	287	299	277	292	266	286
うちその他に係るもの															

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算) (計画値)	(計画第2年度) (決算) (計画値)	(計画第3年度) (決算) (計画値)	(計画第4年度) (見込値) (計画値)	(計画第5年度) (見込値) (計画値)					
収 益 的 収 支 分	31	21	13	12	12	14	12	18	12	13	13	9	12	13	12
うち基準内繰入金	4	3	3	3	3	14	3	18	3	13	3	9	3	13	3
うち基準外繰入金	27	18	10	9	9		9		9		10		9		9
うち料金収入に計上すべき繰入等															
うち赤字補てん的なもの	27	18	10	9	9	9	9	9	9	10	9	9	9	9	9
資 本 的 収 支 分	28	23	18	10	9	3	6	3	7	3	6	5	9	3	6
うち基準内繰入金	4	4	3	2	2	3	2	3	2	3	2	5	2	3	2
うち基準外繰入金	24	19	15	8	7		4		5		4		7		4
うち赤字補てん的なもの	24	19	15	8	7	4	4	5	4	4	4	7	7	4	4

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)(計画)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)(計画)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)(計画)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)(計画)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)(計画)	
資金不足比率	(%) (再掲)		0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
料金回収率 [※]	(%)	15	19	26	31	34	145 33	65 33	68 34	115 34	102 35	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	382	291	218	200	200	208 200	250 200	208 208	175 192	208 192	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	74	66	54	50	50	52 50	60 50	52 52	43 48	52 48
	うち基準内繰入金	(%)	10	9	13	13	13	52 13	60 13	52 12	43 12	52 12
	うち基準外繰入金	(%)	64	56	42	38	38	0 38	0 38	0 40	0 36	0 36
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	64	43	24	21	21	0 21	0 21	0 24	0 21	0 21
	資本的収入分	(%)	100	100	100	63	69	38 55	3 7	7 14	33 60	23 46
	うち基準内繰入金	(%)	14	17	17	13	15	38 18	3 2	7 5	33 13	23 15
	うち基準外繰入金	(%)	86	83	83	50	54	0 36	0 5	0 10	0 47	0 31
うち赤字補てん的なもの	(%)	86	83	83	50	54	0 36	0 5	0 10	0 47	0 31	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務 (又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附带事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附带事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成17年度に料金改定を行い、平成18年度の決算額で約70万円の増収となった。人口の減少傾向のある当村ではあるが、平成22年度に料金改定を行う事で1200万円～1300万円の料金収入を確保する。
2 他会計繰入金の見込み	欠損金を出さないために一般会計からの繰入はやむ得ないが、料金改正等の使用料収入の確保を行い、経営の健全化に努め、繰入額を軽減させる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	現行では大規模投資及び資産売却は想定していない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	下水道事業に係る職員は平成15年7月より水道事業と兼務とし「0」とし、現在も維持をしている。
○ 給与のあり方	水道係と兼務を前提とし、職員給を計上しないが、給与のあり方は下記のとおり。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	村独自の給与削減を実施(H17:10%、H18:25%、H19:20%、H20:20%、H21:10%、H22:4~6%、 H23:0%) ・寒冷地手当の無支給(H21まで。H22から支給)
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員なし 今後の採用なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	「早期退職促進要綱」による希望退職制度を引き続き活用する。退職時の待遇については平成22年度に見直し 済み
◇ 福利厚生事業のあり方	法定の健康診断のみ
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組	課題Ⅱ-② 処理場の維持費(屋根塗装)を職員実行で実施するなど、維持管理費の抑制に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	処理場処理設備の保守点検を外部委託としている。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題Ⅱ-① 平成17年度に料金改定。財源の安定確保のため、平成22年度実施を目途に料金改定をする予定であったが先送りとなった。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	財政状況は決算認定が終わった後、役場だより等で公表している。村ホームページも活用。 導入に向け検討中。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数及び人件費は、担当職員の兼務により対応。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	欠損金は、一般会計からの繰入もあり発生していないが、料金改定により経営の効率化に努め、今後も維持していく。(IVの3)
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの基準外繰出はやむ得ないが、料金収入等の歳入確保により繰出額の軽減に努める。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度) (決算) (計画)	平成20年度 (計画2年度) (決算) (計画)	平成21年度 (計画3年度) (決算) (計画)	平成22年度 (計画4年度) (決算) (計画)	平成23年度 (計画5年度) (見込) (計画)	計画合計						
収入の確保	処理区域内人口(人)	869	830	814	788	794		751	774	730	757	706	744	707	735	690	728		
	A 増減	-23.0	-39.0	-16.0	-26.0	6.0		-43.0	-20.0	-21.0	-17.0	-24.0	-13.0	-1.0	-9.0	-12.0	-7.0	-104.0	
	水洗便所設置済人口(人)	847	820	787	762	770		737	751	717	734	690	721	690	712	680	705		
	B 増減	-17.0	-27.0	-33.0	-25.0	3.0		-33.0	-19.0	-20.0	-17.0	-27.0	-13.0	0.0	-9.0	-10.0	-7.0	-90.0	
	水洗化率(%)	97.5	98.8	96.7	96.7	97.0		98.1	97.0	98.2	97.0	97.7	96.9	97.6	96.9	98.6	96.8		
	C 増減	0.6	1.3	-2.1	0.0	0.3		1.1	0.0	0.1	0.0	-0.5	-0.1	-0.1	0.0	1.0	-0.1	1.6	
	有収水量(m³)	105,166	105,792	67,921	76,250	72,273		72,385	70,466	66,399	68,987	63,557	67,814	65,511	67,000	62,100	66,397		
	D 増減	14,166.0	626.0	-37,871.0	8,329.0	-3,977.0		-18,727.0	-1,807.0	-5,986.0	-1,479.0	-2,842.0	-1,173.0	1,954.0	-814.0	-3,411.0	-603.0	-10,173.0	
	使用料単価(円/m³)	97	102	158	158	179		178	170	179	174	186	177	180	179	194	181		
	E 増減	-22.0	5.0	56.0	0.0	21.0		60.0	-1.0	-9.0	1.0	4.0	7.0	3.0	-6.0	2.0	14.0	2.0	15.0
料金改定率(%)	0	0	0	30.6	0		0	0	0	0	0	0	0	0	6.6	0	0		
F 増減	0.0	0.0	0.0	30.6	0.0		0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-6.6	0.0	6.6	0.0	0.0	
取納率(%)	100	99.7	97.8	97.2	98.5		98.2	98.7	98.6	98.9	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0		
G 増減	0.0	-0.3	-1.6	-0.6	1.3		-1.5	-0.3	0.2	0.4	0.2	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	
④ その他							0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	5105	5413	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	増減	290.0	308.0	-5,413.0	0.0	0.0		-5,395.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	職員数(人)	2	2	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	増減	0.0	0.0	-2.0	0.0	0.0		-2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	管理運営費(千円)	70237	55858	41557	38900	37566		32111	36627	33180	35858	28102	35248	26006	34860	30000	34546		
	I 増減	-3,150.0	-14,379.0	-14,301.0	-2,667.0	-1,334.0		-35,821.0	-5,455.0	-939.0	1,069.0	-769.0	-5,078.0	610.0	-2,086.0	-388.0	3,994.0	-314.0	-7,566.0
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	81	67	51	49	47		43	47	45	47	40	47	37	47	43	47		
	J 増減	-1.0	-14.0	-16.0	-2.0	-2.0		-35.0	-4.2	0.0	-2.7	0.0	5.6	0.0	3.0	0.0	-6.7	0.0	-3.5
	汚水処理原価(円/m³)	668	528	612	510	520		123	520	274	520	184	520	156	520	190	520		
	K 増減	-138.0	-140.0	84.0	-102.0	10.0		-286.0	397.0	0.0	-151.0	0.0	90.0	0.0	28.0	0.0	-34.0	0.0	-330.0
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	668	528	612	510	520		123	520	258	520	173	520	156	520	190	520			
L 増減	-138.0	-140.0	84.0	-102.0	10.0		-286.0	397.0	0.0	-135.0	0.0	85.0	0.0	17.0	0.0	-34.0	0.0	-330.0	
⑥ その他							0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
使用料回収率(%)	145.2	193.2	258.2	309.8	344.2		1,447.2	326.9	653.3	334.6	1,010.9	340.4	1,153.8	344.2	1,021.1	348.1			
増減	-2.4	48.0	65.0	51.6	34.4		1,108.0	-17.8	-793.9	7.7	357.6	5.8	148.0	3.8	-132.8	3.9			
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
企業債現在高(百万円)	376	353	335	325	316		306	310	296	305	287	299	277	292	266	286			
増減	-27.0	-23.0	-18.0	-10.0	-9.0		-10.0	-6.0	-10.0	-5.0	-9.0	-6.0	-10.0	-7.0	-11.0	-6.0			
収入の確保	使用料収入	10	11	11	12	12		13	12	12	12	12	12	12	13	12	13		
	改善額	0	0	0	1	1		2	1	1	1	1	1	1	2	1	2	5	
	①有収水量の増加							0										0	
	②使用料の適正化				1	1		2	1	1	1	1	1	1	2	1	2	5	
	③収納率の向上							0										0	
④その他																			
経営の効率化	改善額																		
	管理運営費	70	56	42	39	38		32	37	33	36	28	35	26	35	30	35		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	16	6	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	改善額	0	10	16	16	16		58	16	16	16	16	16	16	16	16	16	80	
	⑤職員給与と費の適正化	0	10	16	16	16		58	16	16	16	16	16	16	16	16	16	80	
	維持管理費(上記以外)の適正化							0										0	
⑥その他																			
改善額																			
計画前5年間改善額 合計							60	改善額 合計							85				

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方

使用料は平成17年10月に料金改定を行い、20㎡使用の家庭で年間3,780円の負担増となった。(料金収入では約70万円前後の増額:18年度決算値)しかし、人口、戸数の少ない当村では、料金アップにも限界があり、効果額も少ないことから、歳出抑制と村財政事情を見ながら料金改定をする。

- 民間委託の取組状況

下水道の保守については、専門的知識、技術を要す事から、委託料を計上。指定管理者については検討していない。

- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 20